

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策 : 03 子どもが安心して暮らせる環境づくり

主管課長職・氏名	児童福祉課長 田村 真弓
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	すべての子どもは、生きる権利、守られる権利、参加する権利そして愛情を持って育てられ健やかに成長する権利があります。子ども及び子育てへの支援を通じ、すべての子どもの自立を目指し、子ども及び子育てへ最善の利益が図られる環境の整備を目指します。
--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	33.2	37.4	41.6	45.8	50	50	-
			35	0	-	-	-	10.7
2	幸福 子どもを安心して預けられる相手がいる親の割合 単位 %以上	83.8	83.8	83.8	83.8	83.8	83.8	-
			60.8	0	-	-	-	0.0
	単位							

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値				目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)
1	暮らし 02030100 子どもがすくすく育つ環境づくり 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合 単位 %	33.2	37.4	41.6	45.8	50	50	-
			35	0	-	-	-	10.7
2	暮らし 02030200 安心して子育てができる環境づくり 子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合 単位 %以上	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	-
			63.3	0	-	-	-	0.0
	単位							
	単位							
	単位							

後期基本計画 令和 3年度 基本施策方針書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれるまち

基本施策：03 子どもが安心して暮らせる環境づくり

主管課長職・氏名	児童福祉課長 田村 真弓
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・子ども・子育て支援の充実を図るため、第2期滝沢市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度から令和6年度）に基づき事業を推進します。
- ・児童手当及び児童扶養手当の支給を通じ、子育て世帯及びひとり親世帯への経済的支援を行うことができています。
- ・滝沢市児童家庭相談援助ネットワーク会議を通じ、関係機関等との連携を密にし、要保護児童への対応及び養育支援を進めることができています。

(2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・少子化、核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化し、子育て支援のニーズが高まっています。
- ・子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援等制度上の充実は図られてきていますが、保育士の確保等の環境整備が追い付かない状況にあります。
- ・支援を必要とするひとり親世帯が増加傾向にあります。
- ・児童虐待など児童の養護に関する相談等が増加傾向にあり、内容も複雑化しています。

(3) 政策との関連性

- ・子ども・子育てへの支援を通じ、健康福祉部門の政策目標である「健やかで笑顔にあふれるまち」を目指します。

3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・滝沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育・保育の量の見込みに対する確保方策及び病児保育など地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保の方策を講じ、子どもと子育て世帯にやさしい環境づくりを進めます。
- ・児童手当及び児童扶養手当を支給し、子育て世帯及びひとり親世帯の経済的負担を軽減します。
- ・滝沢市児童家庭相談援助ネットワーク会議を通じ、関係機関等との連携を強化し、児童虐待等の防止と早期発見、早期対応を図ります。
- ・DV防止の意識啓発、被害者からの相談対応や関係機関等との連携を強化します。

(2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、令和 3年度の重点課題

- ・滝沢市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育・保育の量の見込みに対する確保方策及び病児保育など地域子ども・子育て支援事業の量の見込みに対する確保の方策を講じ、子どもと子育て世帯にやさしい環境づくりを進めます。
- ・滝沢市児童家庭相談援助ネットワーク会議を通じ、関係機関等との連携を強化し、児童虐待等の防止と早期発見、早期対応を図ります。

(3) 基本計画期間及び令和 3年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・子どもや配偶者の身体や生命に関わる事務事業です。
- ・法令等で実施が義務付けられている事務事業です。
- ・国及び県の制度によって継続的に取り組まなければならない補助事業等です。

